様式第１号（第４条関係）

鳥取県工学エキスパート育成支援補助金交付申請書兼実績報告書

１　目的等（博士後期課程に自社従業員を入学させた背景・目的等）〈原則、初年度のみ記載〉

※特に変更がなければ、次年度以降は「初年度に同じ」と記載してください。

２　入学した従業員等の氏名、所属、役職等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（ふりがな） |  |
| 所属および役職等 |  |
| その他（経歴等） |  |

３　博士後期課程修業予定期間

|  |
| --- |
| 　　　年　　月　　日（入学日）　～　　　年　　月　　日 |

４　今年度の工学エキスパート養成プログラムの受講実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 科目名 | 受講時期 |
| データサイエンス科目 |  |  |
| 実践科目 |  |  |
| 専門科目 |  |  |
| 専門科目 |  |  |

５　工学エキスパート養成プログラム学修証明書交付日（　　年　　月　　日）〈最終年度のみ記載〉

６　研究内容

1. 年次計画

|  |  |
| --- | --- |
| 　区分 | 主な内容 |
| １年目 |  |
| ２年目 |  |
| ３年目 |  |

※博士後期課程で取り組む研究計画の要旨を年度別に記載してください。

（２）今年度の成果・進捗等

|  |
| --- |
|  |

　※工学エキスパート科目がどのように有益であったかを含め、自社の生産現場の高度化や課題解決に向けた研究成果・進捗の概要を記載してください。

７　申請事業者の名称及び事業担当者等

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 担当者所属 |  | 担当者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  | e-mail |  |

注１　交付申請時には、当該年度の工学エキスパート養成プログラム科目を履修したことがわかる書類、
工学エキスパート養成プログラムの学修証明書（最終年度のみ）、研究計画書（様式３号）、または、鳥取大学大学院工学研究科作成の研究指導計画書の写し、その他当該年度の研究内容がわかる書類を添付してください。

様式第２号（第４条関係）

鳥取県工学エキスパート育成支援補助金収支決算書

１　収入の部

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 金額 | 資金の調達先 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 |  |  |
| 県補助金 |  | － |
| その他 |  |  |
| 合計 |  |  |

注１「補助金欄」には、「２　支出の部」の補助対象経費の合計額に２分の１（千円未満切り捨て）を乗じた

金額を記載してください。

２　支出の部

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 経費内訳・明細 | 補助事業に要した経費 | 補助対象経費 | 負担区分 |
| 補助金 | 補助金以外 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

注１　経費区分欄には、別表に記載している補助対象経費の区分（入学料、検定料、授業料）を記載して

ください。

注２　経費内訳・明細には、積算根拠を明記してください（別紙可）。

注３　交付申請時には、本事業の実施に要した経費がわかる証拠書類（領収書等）を添付してください。

様式第３号（第４条関係）

研究計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 研究題目 |  |
| 主指導教員氏名 |  |
| 研究計画 | 年度当初の研究計画（研究概要、学会発表、論文作成等の計画）記載してください。 |
| 特記事項 |  |

様式第４号（第５条関係）

第　　　　　号

　年　　月　　日

（企業名）

（代表者 職・氏名）　様

鳥取県知事

　鳥取県工学エキスパート育成支援補助金交付決定及び交付額確定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった鳥取県工学エキスパート育成支援補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定し、併せて規則第18条第１項の規定に基づき交付額を確定したので、規則第８条第１項及び規則第18条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

本補助金の補助事業は、「鳥取県工学エキスパート育成支援補助金」とし、その内容は、申請書に記載されているとおりとする。

２　交付決定額

　本補助金の補助対象経費及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

　（１）算定基準額　　　金　　　　　　　　円

　（２）交付決定額　　　金　　　　　　　　円

３　交付額の確定

本補助金の確定額は、前記２の（２）の交付決定額のとおりとする。

４　経費の配分

　　本補助金の補助対象経費の配分は、申請書に記載されているとおりとする。

５　補助規定の尊守

　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則、要綱の規定に従わなければならない。